



かわぐちし
川口市

みらい けい かく
こども未来計画

れいわ ねん ど れいわ ねん ど
令和7年度 → 令和11年度



れいわ ねん がつ
令和7年3月

かわぐちし
川口市

川口市子ども未来計画とは？



かわぐちし
川口市では、令和2年3月に「第2期
かわぐちしこ
川口市子ども・子育て支援事業計画」を
つくり、すべてのこどもが健やかに育つ
よう取り組んできました。さらに、令和
6年4月に、「川口市子どもの健やかな
せいちょう
成長のための支援に関する条例」をつ
くり、これまで以上に川口市と周りの
おとな
大人が協力してみなさんの成長を
てだす
手助けすることにしました。

そうなんだ。かわぐちし
川口市では、いろ
いろなことに取り組んでくれ
ているんだ。



そうなんです。くに
国では、こども基本法が
せいいてい
制定され、かわぐちし
川口市でも国の考えに合わ
せて新しい計画をつくりました。
この冊子は、さっし
計画の内容をみなさんに知
ってもらうためにつくりました。



けいかくしょほんべん
計画書本編は、こちらから
よ
読むことができます。

そうなんだ。じぶん
自分の将来や
まわ
周りの人、地域のことも関係
があるかも！見てみよう！！



みなさんの声を聞いて、計画をつくりました！



アンケート調査

計画をつくるために、こどもから大人まで
アンケート調査を行いました。



【期間】 令和5年11月～令和6年1月

【方法】 郵送による配布と回収、またはインターネット回答



こどもの意見の聴き取り

みなさんに、わかりやすくした計画などを見てもらい、「自分が興味
があること、頑張りたいこと」「川口市に頑張ってもらいたいこと」
「計画の基本理念（めざすまちの姿）」「計画名」について、意見やア
イデアを募集しました。

【期間】 令和6年7月～8月

【方法】 インターネット回答



若者ワークショップの実施

川口市内にある埼玉学園大学の学生に協力してもらい、ワークシ
ョップを開催しました。

【実施年月】 令和6年8月

【テーマ】 安心して子どもを産み育てられるために、
どんな社会になってほしいか

かわぐちし みらいけいかく きほん かんが かた 川口市こども未来計画の基本の考え方

みまもる目 つながる手 こどもが笑顔で
すこやかに成長できるまち かわぐち



この計画では、これまでの計画の基本の考え方（めざすまちの姿（ゴール））である「みまもる目 つながる手 子どもとともに育つまち かわぐち」をもとに、こどもの意見、「こども基本法」、「川口市子どものすこやかな成長のための支援に関する条例」の方向性などに合わせて、「みまもる目 つながる手 こどもが笑顔ですこやかに成長できるまち かわぐち」を基本の考え方とします。

どんなことをするの？



きほんもくひょう

基本目標 1

すべてのこどもの^{しあわ}幸せにつながる
^{しえん}支援を^{おこな}行います

○ 妊娠期から幼児期まで（0歳から5歳ぐらいまで）

^{にんしんちゆう}妊娠中や^{しゅっさんご}出産後のかたや、^{こま}困っているこどもの^{ほごしゃ}保護者を、^{びやういん}病院や
^{ちいき}地域の人などと^{きょうりよく}協力してサポートしていきます。

また、^{にゅうようじ}乳幼児が^{あんしん}安心してすごせるよう、^{ほいくかんきょう}保育環境
^{じゅうじつ}を充実させます。



○ 学童期・思春期（6歳から15歳ぐらいまで）

みなさんが、^{たし}確かな^{がくりよく}学力と^{じりつ}自立する力を身につけられるようにし
ます。また、^{ゆた}豊かな^{こころ}心と^{すこ}健やかな^{からだ}体づくりを進めます。一人ひとり
の^{じょうきょう}状況に応じた^お教育を進めるとともに、いじめや
^{ふとうこう}不登校などに^{なや}悩んでいるこどもを^{たす}助けます。



○ 青年期（16歳から29歳ぐらいまで）

^{かてい}家庭の^{しゅうにゆう}収入の多い少ないに関係なく、^{こうこう}高校や
^{だいがく}大学に進学できるようサポートしていきます。

また、^{けっこん}結婚、^{にんしん}妊娠・^{しゅっさん}出産などを^{きぼう}希望する^{わかもの}若者を
^{おうえん}応援していきます。





基本目標 2

子育て・子育てを支援します

○ こどもの権利の保障



子どもの権利条約や川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例の周知などを通じて、「こどもの権利が大切だ」ということをわかりやすくみなさんやおとなに伝えていきます。

○ 多様なこどもの居場所の充実

家や学校以外に、みなさんが自由に勉強することや遊ぶことができ、安心して過ごせる居場所を充実させていきます。



○ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

家庭の収入が少ないことにより、勉強や体験の機会が狭められることや、結婚、子どもをもつことをためらうことがなく、安心して自分らしく過ごせるようにします。

○ 障害や発達の特徴があるこどもの支援の充実

障害や発達の特徴がある子どもとその保護者に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かなサポートをしていきます。





○ 児童虐待の未然防止、早期発見、支援

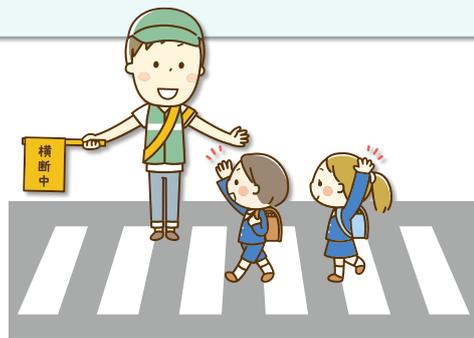
児童虐待を防ぐために、みなさんや保護者からの相談を受ける体制を充実させていきます。また、児童虐待を受けているこどもを早く見つけて、助けます。

○ こどもが健やかに成長できる体制づくり

周りの大人が一人ひとりのこどもを見守りサポートしていく体制をつくりまします。また、ヤングケアラーへのサポートや、性や妊娠に関して正しく知ることができるようにする取組を進めます。

○ こどもが安心して外出できる環境づくり

みなさんが交通事故や犯罪の被害などに遭うことがないように、通学路の見回りを行うなど、周りの大人が協力して安全・安心なまちづくりを進めます。





基本目標3

基本目標3

保護者が安心して子育てができる 環境を確保します

○ 妊娠から出産、子育てにかかるお金の負担軽減

保護者の子育てや教育にかかるお金の負担が少なくなるようにしていきます。



○ 地域における子育て支援の充実

保護者が子育てについて気軽に相談できるようにしていきます。また、周りの大人が協力してみなさんの成長を見守るように呼びかけます。



○ 多様な働き方と子育ての両立の応援

保護者が、自分が希望する形で働くことができるよう、企業などに呼びかけをします。また、仕事と子育ての両立に不安や悩みを抱える保護者を応援していきます。

○ ひとり親家庭へのサポート

子どもをひとりで育てている家庭を、状況に応じて、子育てやお金、仕事を持つことなどをサポートしていきます。

川口市子ども未来計画【子ども版】

発行：令和7年3月 企画・編集：川口市 子ども部 子ども総務課
〒332-8601 埼玉県川口市青木2丁目1番1号
電話：048-258-1110（代表） URL：https://www.city.kawaguchi.lg.jp/